

第37回町田市農業委員会総会議事録

(2022年3月24日)

議長 　ただ今から、第37回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

　本日の署名委員は4番・横田委員、5番・土方委員を指名いたします。

　なお、北島委員は所用のため欠席です。

　それでは議案の審議に入ります。

　日程第1、議案第84号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。

　ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

尾作委員 (1件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

大澤委員 (1件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

吉沢委員 (1件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 　ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

　これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

　続いて日程第2、議案第85号「非農地証明について」別紙により上程いたします。

　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の証明願いについて概要を説明)

議長 　事務局担当者より非農地証明の流れ、証明することの要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (非農地証明について概要説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開します。ご確認いただいた委員の中から代表して、対象の農地の地区担当委員である中嶋委員から報告をお願いします。

中嶋委員 (申請者、土地の現況等について説明)

議長 ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。

本議案のとおり、農地法第2条第1項の農地または採草放牧地に該当しない、非農地として証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

続いて日程第3、議案第86号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れについて概要説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。議案の説明は終わりました。第18条第1項の新規及び更新の案件につきましては、2月25日に農地利用推進委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。

2月に農地利用推進委員会を開催しました。意見はなく、議案のとおり承認しました。

吉沢委員 ありがとうございました。これより「第18条第1項に基づく農用地利用集積計画35件の決定について」審議いたしますが、

議長 2022年4月1日利用権設定更新者一覧のうち、整理番号11番について小林委員が該当しておりますので、整理番号11番以

横田委員 外について、これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
貸出順位について、耕作面積が大きい人の優先順位が常に高くなってしまう公平性に欠けると思います。新規就農者になるべく早く生計が立てられ、専業農家として成り立つことができるような基準に見直した方が良いのではないのでしょうか。

事務局 農地再生事業を推進し、農地を確保できるようにしていくとともに、基準の見直しについても検討させていただきます。

議長 他に質問はございますか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これにより採決に入ります。利用権設定更新者一覧の整理番号11番以外について、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに決めます。

続いて、整理番号11番について審議いたします。

小林委員は退席をお願いいたします。

(小 林 委 員 退 席)

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これにより採決に入ります。

整理番号11番について、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに決めます。

小林委員は席にお戻りください。

(小 林 委 員 着 席)

ありがとうございました。引き続き「第15条第4項に基づく農用地利用集積計画1件の市町村に対する要請について」審議いたします。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決します。

続いて日程第4、議案第87号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開します。議案の説明は終わりました。地区担当委員であります尾作委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いします。

尾作委員 (借人の耕作状況等報告)
議長 ありがとうございます。

本議案については、午前中に生産緑地対策委員会が開催されたので、委員長から報告をお願いします。

土方委員 本日生産緑地対策委員会を開催し、担当委員12名が出席し意見を出し合いました。その中で、今回特段のご意見等が無く、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議長 これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条5件、5条9件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書6件)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。